国土政策の展開と地域経済圏の形成

広島大学経済学部 教授 広島大学経済学部 附属地域経済研究センター主任研究員 戸田 常一

本稿の全体構成

- 1 はじめに
- 2 国土政策における全国総合開発計画の役割と 課題
- 3 経済の高度成長と国土政策
- (1) 第一次の全国総合開発計画をめぐって
- (2) 新全国総合開発計画をめぐって
- (3) 経済連関と国土政策に関する一考察
- 4 経済の安定成長と国土政策
 - (1) 第三次全国総合開発計画をめぐって
 - (2) 第四次全国総合開発計画をめぐって
 - (3) 経済連関と国土政策の変化に関する一考察
- 5 最近の経済社会情勢と地域経済圏の形成
- (1) 地域をとりまく経済社会情勢の変化
- (2) 産業の構造変化の進行
- (3) 地域経済圏の形成のためのシナリオ
- 6 今後の国土政策に関する一考察 7 おわりに

参考文献

1 はじめに

1956年に発表された「昭和31年度経済白書」において、「もはや「戦後」ではない」と書かれ、それ以後、現在に到る37年間のわが国の経済発展には大きなうねりがみられる。資源やエネルギーの乏しいわが国では外国との貿易を基本とした経済システムの確立が不可欠であり、米国を始めとする海外諸国の経済事情に大きな影響を受けてきた。また、たえず産業の高度化による国際競争力の強化を続けてきたし、その結果として経済のグローバル化、企業の海外進出も自然の展開であった。

このような経済の変化を、ある場合には先取りし、 ある場合には後追い的に国土づくりの基本方向を 検討してきたのが全国総合開発計画を代表とする 国土計画であり、それをよりどころとした国土政 策である。

また、現在、経済社会の状況変化に対応すべく、これまでの国土政策を抜本的に見直し、これまでの中央政府の主導のもとでの国土の一体的展開という構図に対して、様々な側面から見直しの方向が議論されている。これには、選挙制度を中心とした政治改革、海外諸国との通商問題、規制緩和や地方分権などの行財政改革、さらには産業構造の変革など、様々な政策課題が多角的かつ複雑に絡み合っている。ここで、国土政策に関連していくつかの素朴な問いかけをしてみよう。

- (1) 国土計画や経済計画において産業発展の重視から生活の豊かさへの重点移行が述べられているが、国土スケールの計画と個々人の豊かな生活を論じることとの間には相当のギャップがあるのではないか、
- (2) 急速な円高のもとで競争力のある企業が海外 進出する今日、国内各地域の経済事情はどのよう に変化し、これまで通りに地域経済は展開するの か、
- (3) 国土政策では均衡ある国土の発展を理念として地域格差の是正が絶えず強調されているにもかかわらず、実態としては都市化は急速に進行し、地域によっては極限的な過疎現象がみられる、これをどのように理解すればよいのか、
- (4) 生活、環境、防災などの重点変更に併せてこれまでの社会資本整備の基準の見直しが必要ではないか。

少し考えただけでも、多くの課題が浮かび上がってくる。本稿では、このような問いかけに応える

べく、まず、経済社会のグローバル化と産業構造変化という視点に立脚して戦後の国土政策の意義と役割を考察し、またその内容にもとづいてこれからの地域経済圏を創造してゆくための構図と課題を検討する。

2 国土政策における全国総合開発計画の役割と課題

全国総合開発計画(以下では、「全総計画」ともよぶ)の本来の目的は、わが国の国土の開発・利用・保全についての計画を定めることにあった。昭和24年に制定された「国土総合開発法」を根拠法としてこれまで、一全総、新全総、三全総、四全総と四回にわたって計画が策定され、現在五回目の計画策定が進められつつある。

全総計画は、いくつかのねらいを合わせ持って いる。第1のねらいは、国土政策の基本目標と主 要課題を定めることであり、その設定如何によっ ては自ずと全国各地域に期待される役割も異なっ たものとなる。全総計画は、国全体の経済社会の 発展を定める経済計画の国土空間への投影とその 実行可能性の検討という具象的な性格を有し、そ のため計画策定当時の経済事情や経済計画の内容 を何らかの形で濃厚に反映したものとなっている。 第2には、経済計画が国家全体をマクロ的に捉え るのと違い、全総計画では空間の視点を取り入れ て実行可能性を検討することから、地域間の調整 や事業部門間の調整が大きな課題となっている。 現在、全総計画の立案が国土庁の「計画・調整局」 において所管されているのもこの二つの側面を反 映しているためと考えられる。

ところで、国土計画はいつも現実の経済社会の 状況をふまえて立案されているとは限らず、規範 的な価値観を背景として現実の動きとは逆行する こともあるし、地域間や事業部門間の妥協の結果 がそのまま記述されることもある。このように考 えると、わが国の国土政策の展開を大局的に検討 するためには、その当時の経済事情や経済政策・ 産業政策を十分に踏まえておくことが重要である。

わが国の国土政策とその中での全総計画の特徴 は次のように考察することができる。

(1) 国土政策では日本の国力、特に経済力を高めるための開発行政が優先される傾向があり、生活

の豊かさは経済成長の結果として国民に享受されるものと考えられてきた。そのため、経済の発展 段階に応じてわが国が比較優位性をもつ生産性の 高い産業を育成する産業政策、さらには欧米諸国 との競争上の支援のための通商政策が重視された。 その結果、一次から二次、二次から三次へと産業 の構造変化が促進され、それにより地方圏の農山 漁村から大都市圏に人口が集中して、国土の人口 分布においても過密・過疎の問題が顕在化するよ うになった。

- (2) 国土政策では個々の地域の自立的発展という 観点は弱く、中央政府によって経済成長のために 国土を如何に効率的に利用するかがトップ・ダウン式に決められ、効率性の観点から各地域の役割 が定められてきた。その結果、都市化が進んでいる大都市圏に中枢的な高次機能の部門を立地させ、 地方圏に現業部門を立地させるといった地域間の 機能分担のもとで全総計画が策定された。
- (3) 以上の国土政策を支える方向で工業や交通関連の社会基盤整備が進められた。その整備のための基準もやはり効率性重視であり、そのため需要追随的な基盤整備が進められた。需要があるから施設を整備し、そこにまた需要が集中するという循環によって規模の経済性がより増幅された。高速道路、高速鉄道、住宅供給、水供給等、いずれの整備も東京、大阪など大都市圏を拡大する結果をもたらした。また、わが国の国外への玄関口である国際空港や国際港湾がこれらの大都市圏において重点的に整備されたことも高次機能の遍在を加速するものであった。
- (4) このような国土形成の中で全総計画はどのような役割を果たしたのであろうか。これまでの全総計画でたえず述べられてきたことは、「均衡ある地域の発展」と「地域格差の是正」であった。しかし、国土政策の一貫として進められてきた産業政策や交通・情報をはじめとする社会基盤整備はいずれも、大都市圏への高次機能や人口の集神を促進するものであり、経済・文化・情報など諸機能の東京一極集中は企業の行動基準からみて当り日本経済の高度成長が実現したのであり、それに付随して国民生活も豊かになったことは事実である。また、経済成長の果実は大企業が集中する東京など大都市圏に遍在する結果となったが、地域振興

	全総計画	開発方式	主な産業	大都市圏	地方圈
1962	一全総	拠点開発方式	重化学工業化	とりまとめ	そこそこの
1964	東京オリンピック	港湾、工業地帯	鉄鋼、造船 -		自立性
1969	新全総	大規模プロジェクト方式	加工組立型産業	全国的	下位として
1970	大阪万国博覧会	交通・通信ネットワーク	電気、一般機械	中枢性	の役割
1971	円変動相場制へ移行	東京を頭脳とした		,	
		全国の一体的展開			
		過疎化の進行		*	
1977	三全総	定住圏構想	加工組立型産業	東京一極集中	理念としての
		高速道路、空港	自動車等の機械	の加速	自立性
		内陸型工業団地			
1985	プラザ合意				
1987	四全総	交流圏構想	電子機器、精密機械	東京の世界	理念としての
		多極分散型国土の形成	製品輸入	都市化	地方拠点
		全国ネットワークの形成		高次機能化	しかし
		地方分散に限界			札仙広福

のための公共投資や補助金制度のもとで地方圏への富の再分配も行われてきた。このような中央から地方への格差是正によって、文化や教育等の面での地方の没個性化が指摘されているが、経済面で地方圏も豊かになったことは否めない。戦後の国土政策は様々な問題をはらみながらも日本経済の成長のために大きく貢献してきたものと考えられる。

以上、国土政策と全総計画の役割と特徴を述べたが、現在の経済社会情勢の変化を考慮すると、このような大都市圏と地方圏の関係が今後とも続くとは考えられず、またこのような地方政府の中央政府依存の構図についても見直しが求められて、段政府依存の構図についても見直しが求められて、経済が安定成長に入った1970年代以降から最近までの二つの時期に分けて、わが国の経済社会近までの二つの時期に分けて、わが国の経済社会でまでの二つの時期に分けて、わが国の経済社会でまでの二つの時期に分けて、わが国の経済社会でまでの主かを考察する。なお、その際、わが国を東京、大阪、名古屋の三大都市圏を合わせて「大圏」とし、そのほかの地域を合わせて「地方圏」と呼ぶこととする。また、全総計画に関連した諸事項の要点を表ー1にまとめておく。

3 経済の高度成長と国土政策

(1) 第一次の全国総合開発計画をめぐって

一全総が策定された1960年の始めは、いくつかの面で時代の転機であったと言える。戦後の経済の復興・再建および経済自立の時期から経済の高度成長に入る折り目であった。戦後復興期における傾斜生産方式にもとづく電力、石炭、鉄鋼等の基幹産業の復興や、朝鮮動乱による特需を契機とした民間設備投資の拡大、政府の優遇措置を背景とした民間設備投資の拡大により、京浜、阪神、中京、北九州など既成工業地帯の復興と新たな産業や人口の集中が顕著になっていた。これ以前は繊維や食料品等の軽工業が中心的な産業であったが、これ以後は鉄鋼や化学、機械等の重化学工業に重点が置かれるようになった。

このような産業構造の変化は国外から購入していた基礎素材や製品を自前で調達することを大きなねらいとしたものであったが、低廉な労働力と効率的な生産体制のもとで「安く良いものを生産する」日本経済は拡大し、結果として外国貿易における輸出全体の競争力を高め、外貨獲得に大きく貢献することとなった。1960年の時点では繊維品は輸出全体の30.2%を保っていたがそのシェアは次第に縮小し、それに替わって重化学工業品の

比率が1960年の43.5%から1965年には62.0%まで拡大することになった。このような状況のもとで、 国家経済の主役は、繊維工業の生産と販売に強かった関西地方から、重化学工業の生産が飛躍的に拡大した関東地方に移行したと考えられる。

1960年の当初は地方圏から東京、大阪、名古屋の三大都市圏への人口移動のピークであった。大都市圏における産業集中に伴って、農業と工業の格差や地方圏と大都市圏の格差を理由として地方圏の農村から大都市圏への集団就職や出稼ぎが顕著になった。これにより、大都市圏では産業や人口の集中による過密の弊害、産業公害、都市地域のスプロール的拡大等の多くの問題を発生させた。この時点ではまだ、過疎地域の問題は表面には出ていなかったが、全国での一次産業の就業者割合は、1960年で32.6%、1970年で19.3%、1980年で10.9%、そして1990年では7.1%と大きく縮小した。

このような経済や地域の動向をふまえ、1960年に「国民所得倍増計画」が策定されている。これは、計画期間を10年間としてその間で国民所得を2倍にするという計画であり、当初その核となったのが東京から北九州に至るベルト地帯の一体的な工業開発をねらう「太平洋ベルト地帯構想」であったが、結果としては地域格差の是正を訴える他地域の反対によりこの構想は最終的には経済計画に盛り込まれなかった。このような経済の実態を踏まえた地域開発の方向は日の目をみることなく、集積経済や規模の経済性を求めた現実の企業立地行動とはかい離した社会政策的な気運は1962年に策定された一全総にも大きく反映されている。

一全総は上記のような状況を踏まえて策定されたものであり、港湾等の施設整備とその背後の都市機能強化を基本とした「拠点開発構想」の展開を特徴としたものであった。基本目標では大郡市問題の解決と地域格差の是正という両面に配慮することとして、成長極理論(Growth Pole Theory)にもとづく拠点開発拠点には工業開発拠点と地方の中で、「大規模な開発拠点には工業開発拠点と地方開発拠点とがある。前者は主として大規模な工業場をもたせることによって周辺の開発をした場合の集積をもたせることによって周辺の開発を集進する役割をもち、後者は大規模な外部経済の集積をもたせることによって東京、大阪、名古屋のもつ外部経済の集積を利用しにくい地域の飛躍的な発展を可能にする中枢主導的な役割をもつ」いと指

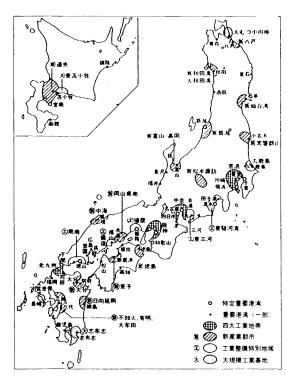


図-1 主要な工業地域と湾岸整備 (参考文献2)より転載

摘されている。ここで重要なことは、工業開発の際には既存の大都市圏の中枢機能に依存すること、地方圏で工業開発を行う際に中枢都市機能が十分でなければそれを合わせて当該圏域内で中枢性を充実することが重要であるとの指摘である。この当時は大都市圏と地方圏を結ぶ幹線交通網も十分でなく、ある程度自立的に操業せざる得ない地方圏における工業開発の限界を見据えたものといえる。

このような全総計画を踏まえて、大都市圏の過密対策の一貫として、1956年に首都圏整備法、1963年に近畿圏整備法、1966年に中部圏開発整備法が制定されている。一方、地域格差の是正を趣旨として地方圏における地域開発が進められている。図ー1に示すように、1962年の新産業都市建設法にもとづいて岡山県南、中海、東予、大分、徳島等の15の地区、1964年の工業整備特別地域整備法によって、備後、周南等の6地区が工業開発拠点として指定されたが、20地方圏の自立的発展にとって不可欠な中枢性育成のための地方開発拠点の構想は具体化されなかった。

このような経済社会の動きを支えるべく社会基 盤の整備も着々として進められた。まず、国民所 得倍増計画においてはじめて、道路、港湾、都市 計画、下水道、住宅などの施設が「社会資本」と して認知され、10年間の公共投資総額とその部門 配分が定められた。この当時の基本方向としては、 国土の一体化を実現する高速道路や新幹線などの 国土幹線交通の先行的整備や、人口や産業の集中 する三大都市圏における交通・住宅等の問題解決、 さらには全国の開発拠点における工業基盤整備が 重視された。このうち、1964年の東京オリンピッ クを契機として、東海道新幹線や名神高速道路が 開通するとともに、東京圏を首都として整備すべ く重点的な公共投資が行われた。なお、この時期 以前には四大工業地帯に産業が集中していたが、 あらたに工業開発拠点に指定された地域の大半は 港湾をもっている。これは、アメリカを中心とし た製品輸出を前提としたわが国の重化学工業化、 1960年代前半の石炭から石油へのエネルギー革命 と石油輸入による価格低廉化、さらに港湾建設技 術の発達などを背景としたものと言える。

(2) 新全国総合開発計画をめぐって

1970年に大阪において万国博覧会が開催されたが、その翌年8月のニクソン・ショックを契機としたブレトンウッズ体制の崩壊によって、わが国も変動相場制に移り、22年間以上も続いた1ドル=360円の時代が終わった。当然のこととして、円の切り上げによりわが国の産業にとっても企業の海外投資を含めて、グローバルな展開を余儀ない状況になった。また、1973年には第1次のオイルショックが生じ、わが国の経済も高度成長から安定成長の時期に入ることになる。新全総は、わが国の高度経済成長期の最後に策定された国土計画であり、国際化と情報化の時代の到来を予想して、国土全体を一つの人体のごとくとらえ、全国的な視野のもとで地域ごとの機能分担と地域相互間の関連を重視した壮大なグランドデザインであった。

経済の成長に伴ってこの時期にも産業の構造変容がみられた。経済の高度成長のピークの期間である1960年代後半に、鉄鋼・化学などの素材型産業から一般機械・電気機械などの加工組立型の産業にわが国の主導産業が入れ替わっている。素材型産業の場合はコンビナートに代表されるように

大企業系の工場が中心であるが、加工組立型産業では大企業の経営する大規模組立工場と下請ないし部品供給を行う中小・零細企業群の重層的構造が必要である。そのため、一定の企業集積や都市集積がなければ加工組立型の産業立地は困難と言える。

1970年の輸出部門をみると、鉄鋼等の金属品19.7%、電気機械14.8%、繊維品12.5%、一般機械10.4%となっている。これは、政府によるわが国経済の国際競争力強化のための電気機械や一般機械などの個別産業育成策や、官民協調方式による投資調整や生産分野調整によるところも少なくない。政府が国内の産業構造や産業立地をリードしていた時代であった。

また、この時期は、三大都市圏と地方圏の相互の人口移動が全体としてほぼバランスしており、東京圏を除いて大阪圏や名古屋圏では地方圏からの超過転入は見られなくなった。これは日本経済の安定成長化、大都市圏における雇用構造の変化と企業の地方立地展開等によって説明できる。このような人口移動の安定化の状況のもとで新全総では、その当時の国土利用の逼在状況をふまえて、図ー2に示すような全体的な国土利用の考え方が提案されている。3)

まず、太平洋ベルト地帯にほぼ相当する中央地 帯は国土の31.1%の面積しかないが、人口の63.4%、 工業出荷額の83.6%、社会資本ストックの61.0% が集中し、それに対して北東地帯や西南地帯での 土地利用は十分ではない。これに対して、この計 画では東京を中心として札幌まで1,000km、福岡 まで1,000kmの国土の主軸を意識し、「情報化、高 速化がさらに進展し、ネットワークの効果がいっ そう浸透する段階においては、南北2,00kmにわた る日本列島が一体となって機能することが期待さ れている。」4)また、「東海道から山陽道にかけて遍 在している土地利用を日本列島全域に拡大するた め、全国土を7ブロックに分け、各ブロックを主 軸によって結びながら開発整備を進める」。5)この ような新全総における国土展開の要点は、第1に 拠点都市を連結することによって、日本列島の主 軸を構成すること、第2に拠点都市を中心とした 一体的な圏域整備によって、主軸から周辺に対し て波及効果を実現することとしてまとめることが できる。⁶⁾

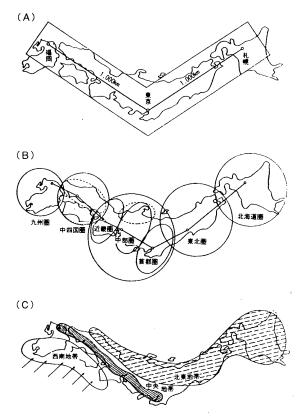
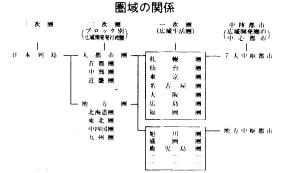


図-2 新全総における国土利用の考え方 (参考文献3より転載)

新全総においては、全国的な視野のもとで地域 ごとの機能分担と地域相互間の有機的な連携が重 視され、7つのブロックのうち、首都圏と近畿圏 は大都市圏であるが、中部圏は大都市中間圏とい う性格をもつ大都市圏として区別され、また残り の4つのブロックについても、北海道圏と九州圏 は単なる地方圏であるが、東北圏と中四国圏は大 都市周辺圏という性格をもつ地方圏として区別さ れた。この中で北海道、東北、九州の各圏域には 食料供給基地としての機能が期待され、さらには 既成工業地帯に立地が適当でない石油備蓄等の巨 大工業基地の整備が計画された。また、各圏域の 中枢都市が東京、大阪の二極、名古屋の一極、そ して札幌、仙台、広島、福岡の四極として定めら れはした。しかし、産業構造の変化や貿易の自由 化、東海道新幹線の供用などにより、経済の中枢 管理機能、情報発信機能、文化創造機能等の全国 中枢機能の東京への集中傾向は加速の途をたどり、 地方圏の東京への依存体質は強まりつつあった。



圏域の構成

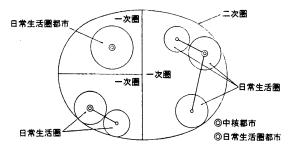
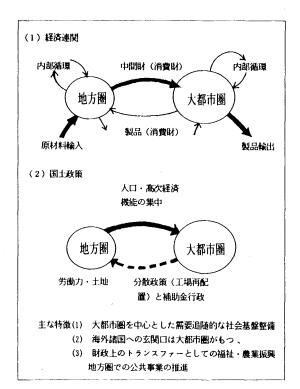


図-3 新全総における圏域の関係と構成 (参考文献7より転載)

このような国家全体の発展構図と裏腹に、1960年代後半から経済開発に伴う公害問題と地方圏の農山漁村における過疎問題は深刻な様相を呈してきた。これへの対処として、新全総では図-3に示すように、地域開発の基礎的単位として広域生活圏を位置づけ、大都市における都市拡大への対応と地方における効率的な生活関連施設の整備が図られた。⁷⁾この広域生活圏構想はモータリゼーションという時代を背景としたものであり、具体的には自治省の広域市町村圏と建設省の地方生活圏において個々に展開されることになった。

また、新全総における大きなねらいは抜本的な社会基盤施設の整備にあった。新全総においては、情報通信、航空、新幹線鉄道、高速道路、高速コンテナ船等の利用により、ブロック中心都市を結びながら、開発可能性を全国土に拡大するように新ネットワークを建設することが定められた。このため、日本列島の主軸に沿った整備を先行させ、大都市圏間だけでなく大都市圏と地方圏の間の交通の高速化、国際交流の窓口としての国際空港や国際港湾の大都市圏における整備が進められるよ



図ー4 経済の高度成長のもとでの経済連関と国土政策

うになった。計画においては、各地方中核都市における中枢機能の強化が指摘されたといえざも、大都市圏と地方圏との間の高速交通整備は通常では大都市圏の影響圏域を拡大させることになり、これに加えて国際機能の東京や大阪への集中により、大都市圏と地方圏の経済、文化等の面での地域格差はより拡大することとなった。

(3) 経済連関と国土政策に関する一考察

経済の高度成長が顕著であった戦後から1960年 代までの時期における大都市圏と地方圏の間の経 済連関と国土政策は、簡略化すれば図ー4のよう に表すことができる。

わが国は外国から資源やエネルギーを輸入して、 国内で生産・加工して付加価値をつけて米国等の 諸外国に輸出することによって国内経済の成長を 遂げてきた。その場合、原材料を中間生産財に加 工する前工程を担当する企業は低廉な労働力や安 価で広い土地、恵まれた水等を求めて主として地 方圏に立地し、それを加工・組立、付加価値をつ けて最終製品にする企業は大都市圏に立地する傾

向にあった。大都市圏で生産された製品は圏域内 で消費されたり地方圏に移出され、また財によっ ては海外市場に輸出された。例えば、地方圏にお いて輸入された鉄鉱石から鉄鋼がつくられ、それ が大都市圏に移出されて一般機械や自動車が生産 された。また、地方圏において石油や石炭が輸入 されて化学製品が生産され、大都市圏ではそれを 用いて衣服など生活関連製品が作られた。現実の 複雑な経済連関はこのように単純に割り切って捉 えることは難しいが、これによって概括的な傾向 は説明できていると考える。このような生産プロ セスの中でより大きな付加価値を生み出すのは、 地方圏に立地する鉄鋼や石油化学などの重厚長大 的な産業ではなく、大都市圏に立地する機械等の 加工組立産業や生活関連産業であり、これらは高 度の技術や知恵の対価として大きな付加価値をつ くり出すことを特徴とする。

このような経済の実態に対応して、国土政策の 中ではどのような産業立地政策や社会基盤整備を 行ってきたであろうか。まず、過密・過疎問題に 対処して地域格差を是正するためには、一つには 人口や産業の地方圏から大都市圏への移動を抑制 すること、二つには大都市圏から地方圏へ人口や 産業を分散させるという二つの方策が考えられる。 経済の高度成長の時期に重視されたのは後者の分 散政策であり、そのため地方圏における工場誘致 や大都市圏における工場立地の規制策が採用され た。これにより大都市圏には都市型産業の多くが 立地し、生産現業にかかわる工場等は地方圏に再 配置させられ、地域間の機能差別化が進められた。 また、それをより加速させたのは新全総にも盛り 込まれた新幹線や高速道路などの国土幹線交通網 の整備であり、大都市圏における海外への玄関口 としての国際空港や国際港湾の重点整備である。

また、大都市圏の過密問題を解消するために、 圏内で鉄道や道路、住宅などの基盤整備が需要追随的に行われ、それにより大都市圏において人口や産業の受け皿が拡大して、その結果として人口や産業の大都市圏への集中を増幅した。この当時に地方圏の魅力を増して大都市圏への人口や産業の移動を抑制するというもう一つの方策が採用されなかったのは、日本経済の成長のために国土全体を有効に利用し、経済の市場原理に立脚した効率的な機能分担を地域間でつくり出すうえで有効 な政策であったためと考察できる。しかし、それによって地方圏の大都市圏への依存体質はいっそう進み、地域格差の是正のために中央から地方への財政上のトランスファーの一貫として福祉政策、農業振興、公共事業が進められたが、これにより地域の文化や社会そのものにおいても没個性化が顕著となったと考えられ、結果として地方圏における中枢機能の弱体化と自立的展開にも限界が生じるようになった。

4 経済の安定成長と国土政策

(1) 第三次全国総合開発計画をめぐって

新全総が1969年に策定された直後から経済の高 度成長は終わり、経済事情は大きく変わった。す ぐにも新全総の改訂が必要と考えられたが、1970 年以降は流動的な国際情勢の影響もあって国内経 済の将来見通しも決め難く、三全総が策定された のは1977年になってからである。1970年代に経済 に影響を及ぼした主要事項を列挙すると、ニクソ ン・ショックで円変動相場制へ(1971)、スミソニ アン通貨調整で1ドル=308円に(1971)、石油ショッ クと狂乱物価 (1973)、石油危機による戦後最大の 不況で赤字国債発行(1975)と続いている。また、 三全総が策定された1977年以後でも、大幅輸出超 過による黒字減らしの経済対策決定 (1977)、第二 次石油危機(1978)が生じ、国際関係と資源の有 限性という面で日本経済は新たな局面を迎えるこ ととなった。一方、国内では1970年代前半の石油 危機による物価高騰と国際収支の大幅な悪化によ り政府は総需要抑制政策を打ち出し、1974年度に 戦後初めてのマイナス成長を経験し、公共投資の 削減や本四架橋着工の中止にみられるように政府 による政策展開は慎重なものにならざるえなかっ

このように石油危機や円高により国内経済が厳しくなれば、当然のこととして産業の構造転換や企業の海外展開がより顕著になる。1971年の通産省による「70年代の産業ビジョン」において重化学工業から「知識集約化」への転換方向が出され、自動車、一般機械、電気機械などの研究開発や知識集約性の高い加工組立産業の成長が加速することになる。一方、大幅な円高に伴って素材型産業や造船業などの構造不況業種は大きなダメージを

受ける事となった。ちなみに1980年における輸出 部門のシェアは、自動車17.9%、電気機械17.5%、 金属品16.4%、一般機械13.9%となっており、外 貨獲得の半ば近くは加工組立産業で占めている。 さらに、輸入部門に着目すると、この時点で機械 産業の部品の35.5%は海外から輸入しており、日本企業の海外進出のスピードを推しはかることができる。企業の体質改善とグローバル化は何も最近のことではなく、20年以上も前から既に進行していたと考えるべきである。

1970年代の後半は地方圏から大都市圏への人口移動が相対的に減少し、それが大都市圏から地方圏への人口移動とほぼ均衡した時期である。これを、地方分散政策の成功と評価するむきもあるが、むしろ東京など大都市圏における過密や地価高騰を背景とした新規企業の立地規制や当時の経済不況による大都市での就業機会の減少などの理由で説明するほうが自然であろう。経済景気の悪い時期は企業も新規雇用を控えるものであり、この時期は大都市圏と地方圏の間では相方向で人口移動が減少している。

このような状況のもとにおいても、国土の幹線 交通網の整備は着々として進められ、産業構造の 変化を伴いつつも大都市圏と地方圏の機能分担は より鮮明になってくる。経済のグローバル化に伴っ て東京など大都市圏における高次都市機能の集中 がますます顕著になってくる。海外諸国との競争 に勝ち抜くために産業の高度化、高付加価値化を 進めるため、経済のソフト化・サービス化という 状況は不可避であり、そのため集積の利益や接触 の利益を求めて高次な経済・行政機能が集まる 京圏の巨大化に拍車がかかることとなった。これ を頭脳機能の集中とすれば、地方圏には手足と ての機能が残ることとなる。三全総はこのような 状況を背景として策定された。

このような時期に策定された三全総は、ある意味では経済景気の悪化や公共投資の削減といった比較的暗い世情を反映して、開発指向は幾分控えめなトーンをもつようになった。三全総の計画方式は「定住圏構想」とよばれている。これは、「自然環境をはじめとした国土の保全と利用及び管理、生活環境施設の整備と管理並びに生産施設の設置と管理等が一体として行われ、住民の意向が十分反映され得る計画上の圏域」⁸⁾と定められ、図-5

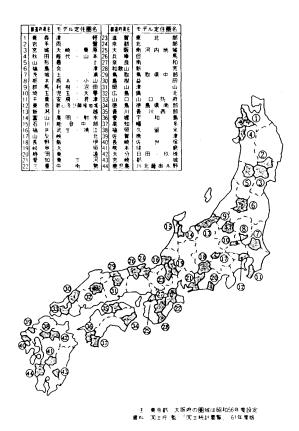


図 - 5 三全総におけるモデル定住圏の設定 (参考文献9より転載)

に示す44の圏域が地域開発の基礎的なモデル圏域として指定された。⁹⁾ このような構想が出された背景には、交通、住宅、環境等の大都市問題の深刻化に対して、工業再配置促進法(1972)による地方圏における工業団地整備の展開、人口の大都市圏集中の緩和等の状況があり、これを契機として地方での定住環境整備を促進するという地方の声を大きく反映したものであった。また、大都市圏のほうでもこれ以上人口や産業が集中するは好ましくなく、地方圏に留まれるものは留まって欲しいというのが実情ではなかったろうか。

確かに、この構想に含まれる「地域の自立的発展」の理念は高く評価できる。しかし、その実現のためには地域で独自の財源と権限をもつこと、さらには定住できる条件として居住、職場、教育、余暇のいづれにおいても十分な環境整備が進められることが必要である。だが、大都市圏への人口集中の抑制を定めながら、見方を変えれば都市集

積の吸引力を認めておりながら、この計画では地 方で定住圏を実現するために必要な中心都市の役 割を十分には認識しておらず、次のように記述さ れている。「定住圏の中心都市については、人口規 模20万人を境にして人口増加力及び教育、文化、 商業等にかかわる都市施設整備の状況に顕著な差 が認められる。(改行)人口規模20万人以上の中心 都市のうち、札幌、仙台、広島、福岡等は、同時 に地方ブロックの中心都市であり、中枢管理機能 の集積を図る必要があるが、一方、人口、産業の 増加圧力も大きい。したがって、これらの都市に ついては、大都市におけると同様に過密の弊害を 招くことがないよう、人口の過度集中の抑制を図 る必要がある。」10)この記述によれば、国土の中で 一定の役割が期待される地方ブロックの捉え方が 弱く、人口定住からみた平板的な圏域の把握に留 まっている。本格的なグローバル化を迎えつつあ る地域が自立的な展開を可能とするためには、定 住圏に加えてより広域的な視点と地方中心都市に おける中枢性が求められる。

また、1970年代の前半の社会基盤整備をみると、 石油危機による狂乱物価、そして総需要抑制の一 貫としての公共投資のゼロシーリングが決められ、 他方で1970年代後半には経済景気高揚のための内 需拡大策として大量の国債が発行されて凍結され ていた本四架橋が着工され、東北・上越新幹線等 の整備が積極的に推進されている。このように公 共事業は経済景気の変動と直結する形で進められ たが、社会基盤整備の全体的方向はそれほど変化 しなかった。定住圏構想にみられるように、大都 市圏の拡大抑制や地方振興のねらいのもとで各地 域の圏域整備の視点は取り入れられたが、国土を 全体として捉える視点は弱く、その中で唯一評価 できるものと言えば、高速道路等により各地域が どの程度の圏域をカバーできるかという「カバー エリア」の考え方であろう。また、国家財政の逼 迫から地方振興についても基本的には国からの支 援はあまり期待させず、地域の自助努力が強調さ れていた。財源や権限の制度改革や地方分権、遷 都論の議論が活発に行われた時期でもあるが、 1983年のテクノポリス法にみられるように、設備 投資の特別償却や固定資産税の減免を除いては国 からの支援はそれほど多くはなかった。

(2) 第四次全国総合開発計画をめぐって

1985年のプラザ合意はわが国だけでなく世界経済の重要な分水嶺となった。これにより米国のドル高放置や対外赤字放置に終止符が打たれ、プラザ合意直前には1ドル=240円台であった円ドル相場は、四全総が策定された1987年には1ドル=150円台の円高・ドル安となった。これにより米国が71年ぶりに純債務国に転落し、日本が世界最大の債権国に浮上した。その結果として日本経済のグローバル化は急加速し、金融や資本の自由化の一貫として対外直接投資による海外生産の拡大や輸入の増大が生じ、他方で一部国内産業の空洞化の懸念が強まることになった。

このような状況のもとでは、日本産業の海外競争力の強化のためにいっそうの体質改善が求められ、経済のサービス化、ソフト化、ハイテク化等の進展が課題となる。1990年の輸出部門を見れば、1980年代の10年間でその額は2倍以上に増大し、中味も電気機械23.0%、一般機械22.1%と上位を占め、1980年にトップであった自動車は17.4%と3位になっている。また、輸入部門についても機械機器が17.4%で2位となり、機械産業における部品貿易のシェアは46.5%を占めている。まさに、企業のグローバルな展開を示す数値である。

また、この時期に特筆すべきことは、世界経済 の三極体制、すなわちョーロッパ、アメリカ、ア ジアの各地域ブロック圏の形成であり、その中で の東京圏のアジアの中枢都市としての位置づけで ある。1986年に国土審議会から出された「第四次 全国総合開発計画調査審議経過報告」の中では、「東 京は、環太平洋地域の拠点という地理的位置から も、世界の中枢的都市の一つとして、国際金融、 情報機能の巨大な集積が予想され、世界的な交流 の場としての役割が増大する。このような役割に ふさわしい業務、居住環境を整備することは、21 世紀へ向けての国土政策上の重要な課題である。」 と述べられている。11)これまで、三大都市圏とし て東京、大阪、名古屋が並列されることが多かっ たが、東京圏を他の二都市と別格とみなして重点 的な整備の必要性をうたったものといえる。ある 意味でわが国のアジア諸国への貢献を意識し、か つ東京圏への高次な都市機能の集中を踏まえた実 直な提言であるが、結果としては国土の均衡ある 発展を趣旨とする全国総合開発計画においてはこ

のような提言は許容され難く、四全総の中にはそ のままの形では盛り込まれなかった。

また、1980年代以降になると人口移動による顕著な転入超過が見られるのは東京圏に限定され、国土全体の中で人口が増加する地域は東京から大阪に至る日本列島の中央部に集中するようになった。かつては地方圏から大都市圏に人口を集団就職や出稼ぎの形で送り出すのが通例であったが、現在では都会生まれで都会を故郷とする(地方を知らない)人口が相対的に多くなる傾向にある。ただし、地方圏においても人口が50万以上の地方中心都市では人口の増加がみられ、北から札幌、仙台、広島、福岡などの地方ブロックの中枢都市などにおいて人口が増加している。

このような状況を踏まえて四全総においては、 東京圏への高次都市機能の一極集中と人口の再集 中、および急速な産業構造の転換と地方圏におけ る経済の停滞を背景として、東京圏の世界都市機 能の再編成と交流ネットワーク構想の推進による 多極分散型の国土形成を主な柱としている。これ らの側面から大都市圏と地方圏との関係はどのよ うに考察できるだろうか。

まず、東京圏の高次化・巨大化と、経済のグロー バル化や産業の構造転換に伴って、これまでの「東 京圏ー地方圏」という構図から、「海外諸国ー東京 圏ー地方圏」という構図に変化し、アジアNIE Sを始めとする海外諸国と地方圏が競争するよう な状況となった。すなわち極論をすれば、東京圏 300km圏域構想にみられるように、その内部経済連 関の強さと巨大なマーケットのもとで、地方圏を 相手にせずとも海外諸国とのつながりによる展開 が可能になったといえる。このような状況変化を 見据えず、地方圏の東京依存状況をいつまでも続 けられると考えられるならば、東京圏も闲るであ ろうし、地方圏もいつの日か東京から大きなしっ ペ返しを被る事になろう。そこで、地方圏も東京 圏をうまく活用しつつ、海外諸国や地方圏どうし の連携のもとで独自の展開を行うしたたかさが望 まれる。当然そのためには、行財政制度の見直し や地方主権の構築、マスコミや情報通信システム の再構築などが不可欠である。

次に、過去三回の総合開発計画がいずれも人口 や産業の地方への分散立地を課題としていたのに 対して、四全総では「地域間交流」という概念を 提案した。これは、今後の人口増加があまり期待できないからという理由から出てきたものと言われているが、定住人口を交流人口の合計が確保いれば別に定住人口が少なくてもやむ負えないない換えれば多くの人が住んでいなくてもおったとにより地域の活性化を図ることもできるという捉え方と考えることもできる。での地反関の限界を念頭においた「開き直りの論までは、この考えのもとでこれまでの地大の記まであることもでき、この考えのもとでは、過速ともできが進められるならば、過疎はさらに深刻となり、定住人口からみた国土利用の遍在はより顕著になると予想される。

また、四全総では、「多極分散型国土は、生活の 圏域(定住圏)を基礎的な単位とし、さらに、中 心となる都市の規模、機能に応じて定住圏を越え て広がる広域的な圏域で構成され、それらは重層 的に重なりあった構造をもち、それぞれの圏域が 全国的に連携することによりネットワークを形成 する。」¹²⁾ と記述されている。ここでは、全国レベ ルの交流と地域レベルの交流が同じ概念として受 け取られがちであるが、例えば奈良と東京の交流 と奈良と大阪との交流とは基本的に異なった性格 をもつ。奈良の人が東京に行くのは普通は年に何 度かのことであり、目的もビジネスや遊びなどに 限定されるが、奈良と大阪との関わりは日頃の買 い物やビジネス、遊びなど多岐にわたり、その行 き来の頻度も高い。奈良から東京への交通がいく ら便利になっても費用や時間を考慮するとそれだ けでは十分ではなく、身近かな範囲にこれという しっかりした都市があり、容易にアクセスできる ことが望まれる。このように交流といっても範囲 によって捉え方が異なり、日頃意識できる圏域の 範囲での交流を通じて生活が充足できることが重 要であり、そのためにはその範囲の中で魅力と活 力に富む中心都市の育成が必要となる。

また、四全総の交流ネットワーク構想の実現のため、三本の大きな柱が立てられた。第一は、定住圏整備を基礎として、交流の場としての多様な方向で独自性を有する地域の形成であり、これは三全総の理念に沿うものである。第二は人、物、情報の円滑な流れを確保するための基幹的な交通、情報・通信体系の全国的な整備である。これらは交流実現のための基盤を備であり、新全総の大規

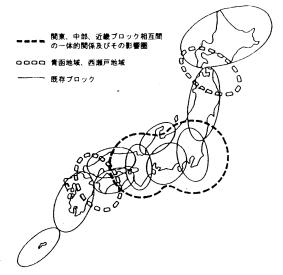


図-6 四全総におけるブロック間交流の概念 (参考文献9より転載)

模プロジェクト方式におけるネットワーク形成に 沿うものである。ここでは、三全総で提案された カバーエリアの考え方をさらに押し進めた「全国 一日交通圏の構築」を提唱し、主要都市間の移動 に要する時間をおおむね3時間以内、地方都市か ら複数の高速交通機関へのアクセス時間をおおむ ね1時間以内にすることが目標とされた。

このように整理してみると、四全総はあたかも 新全総と三全総を部分的に取り込んだ折衷案の柱に うに見ることもできるが、異なる点は第三の柱に ある。すなわち地域活性化のためのソフトな施策 の重要性を指摘し、文化、スポーツ等の各方面に おいて多様な交流機会を形成することを新たなも とした。都市や地域相互の間での競争と連携やられ てくる。例えば、産業の異業種交流にもいれる 大都市を経由しない地域間交流などによいの また、広域的な交流として、既存の地域があれたな地域展開を図るという方向性が生じていまたない また、広域的な交流として、既存の地域が認め また、広域的な交流として、既存の地域が認め を越えて各種の交流を図ることの重要性が認め なれ、図ー6に示すように青函地域や西瀬戸地域 インターブロック交流圏も提案されている。

このような地域展開の方向は、これまで大都市 圏とのつながりを前提にした地域振興に対して新 たな流れの可能性を予感させるものであるが、見 方を変えれば大都市と関係して発展するポテンシャ ルが少なく、将来展開の方向がみえてこない地域に対する自助努力のエールと解釈することもできる。大分県における一村一品運動も経済効果よりも村民の誇りと生きがい形成に大きく寄与したとも聞く。大都市圏と地方圏のいずれにせよ、魅力と活力を備えた中枢性の確立とその結果としての影響圏域の拡大が地域発展の基本であると考える。

(3) 経済連関と国土政策の変化に関する一考察

1970年以降の日本経済における大きな変化は、 経済成長の鈍化と円高に伴う経済のグローバル化 である。原材料を地方圏に輸入して中間財を生産 し、それを大都市圏に移出して加工組立もしくは 付加価値をつけて最終製品として国内外の消費に まわすという基本的な構図はそれ以前と変わって いない。しかし、その中で日本経済の高度化に伴っ て地域間の役割分担はより明確になって地域相互 の連関が強化された面があり、他方で大都市圏の 内部での産業連関が強くなり、また円高に伴う大 企業を中心とした海外進出により、地方圏に依存 しなくとも自立的に、もしくは海外諸国との輸出 入によって発展できる素地が整うようになったと 言える。¹³⁾¹⁴⁾ 図-7の上図は、大都市圏が地方圏 との間で一定の経済連関を保ちつつも、アジアの 発展途上国を中心とする海外諸国から食料品など の消費財や機械部品や半製品を輸入して高次部品 や最終製品を輸出することが多くなっていること を示している。

このような状況のもとで、国土政策の中での産 業立地政策や社会基盤整備はどのように進められ てきたのであろうか。その要点を図-7の下図と して示す。まず、経済成長の安定化に伴って地方 圏から大都市圏への人口や産業の移動は緩和され た。これは、経済景気の悪化による新規雇用の低 迷によるところが大きいと考えられるが、地方圏 から出易いものはほとんど出てしまったためと理 解することもできよう。この中で重視された立地 政策は、大都市圏、特に東京圏におけるアジアの 中枢都市としての高次機能への純化であり、その ための圏域の再構成である。バブル経済の拡大と 東京の地価高騰はこの方向に沿って生じた。具体 的には、円高に伴うフットルースな加工組立産業 による海外投資や海外進出、それに伴う国際的な 水平分業体制の確立、また国内的には高地価に耐

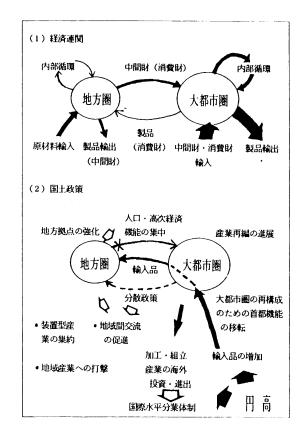


図 一 7 経済の安定成長のもとでの経済連関と国土政策の変化

えられない鉄鋼や石油化学など装置型産業の地方 圏への移転などがみられた。三全総の中での定住 圏構想やそれを一歩進めた地方拠点機能の強化は、 地方圏の魅力を高めて結果的に大都市圏への流入 を防ごうという地方中心都市のダム効果をねらっ たものと解釈できるが、見方をかえれば地域の自 立的発展を認めた点で大きく評価できる。しかし、 四全総ではこれを交流ネットワーク構想とセット にしたために、非常に矛盾した性格をもつように なった。すなわち交流ネットワーク構想では定住 人口と交流人口の合計を地域活性化のバロメーター とし、交流人口が大きければ定住人口が少なくて もよい、これを全国スケールで考えれば地方圏に 人が住んでいなくても大都市圏から人が行ってお 金を落とせばよい、これを突き詰めれば地方圏の 自立的発展を否定した内容となってしまう。全総 計画とはこのような矛盾をはらんだ内容ももって いる。

5 最近の経済社会情勢と地域経済圏の形成

(1) 地域をとりまく経済社会情勢の変化

a) 円高と内外価格差の拡大

最近の緊急課題として「円高」の進行がある。これは何も突然始まったことではなく、日本の一部産業部門における高付加価値化や生産性の向上によって実質的な製品価格が引き下げられたことによるものである。一般にはこれにより、一方で「円高○相対的低生産性産業の競争力低下○当該産業の海外移転(直接投資)⇔国内産業構造の高度化」という過程をめぐり、また、「円高○輸入品の価格低下○輸入品の増加→国内市場での競争激化→国内企業のコスト削減・生産性上昇⇔全般的な物価低下⇔内外価格差の縮小」という過程をたどると考えられる。15)

ところで現状はどうであろうか。前者の過程は 現実化しており、国内産業に限定して空洞化が議 論されているが、後者の面では内外価格差の縮小 はほとんど達成されていない。1985年の円高以降、 国内の主要な工業製品の価格はほとんど横ばいで あり、また輸入品の価格はその間に平均して3割 以上低下したのに、繊維製品など一部の品目を除 くと輸入の構成比率はあまり上昇していない。事 実、現在の実勢レートが1ドル=98円前後なのに 対し、購買力平価では1ドル=160円前後と大きく かい離している。この差は市場開放を求める為替 市場からの問いかけとも捉えられ、輸入が少ない から円高が進むという面が大きい。すなわち、輸 入障壁に守られている分野が他の先進国に比べて 多いこと、輸入を妨げる商慣行など見えざる障壁 があることが大きな理由と考えられ、これをさら に増幅しているのは国内産業のコスト高の構造と みることができる。例えば、高地価問題や東京一 極集中問題、政府の保護・規制など様々な要因に よって市場が正常に機能しておらず、麦や石油、 電力など政府が保護・規制している分野では内外 価格差が著しくなっている。また、国内の就業者 6,500万人のうち、国際競争力がある一部の製造業 の雇用は300万人ほどである。建設業600万人、農 業400万人、サービス業1,200万人、流通業1,200万 人といった産業の競争力は国際的な水準以下と考 えられる。

表-2 国内企業の海外進出による影響

	日本の貿易収支	日本の国内生産
(1) 輸出代替効果 (国内から製品輸出が減 少)	マイナス	マイナス・
(2) 逆輸入効果 (海外で生産した製品の 国内への逆輸入が増加)	マイナス	マイナス
(3) 輸出誘発効果 (海外子会社への部品 ・資材の輸出が増加)	プラス	マイナス
(4) 輸入転換効果 (国内生産の減少により 資材・原材料の輸入が減 少)	プラス	ブラスになること もありうるがマイ ナスのことが多い

b)輸出入の状況変化

日本のアジア地域向け輸出超過額(貿易黒字)が急激に膨らんでいる。大蔵省の貿易統計によると、1993年は前年比率28.7%増の535億5200万ドルとなり、初めて米国を上回った。¹⁶⁾ これは、1985年のプラザ合意後の急速な円高に対応して、1980年代後半からアジアの発展途上国へ進出を急いだ日本企業の工場が本格稼働するのに伴い、部品などの輸出が増えているのが最大の理由と考えられる。

さらに、1994年上期の輸入数量指数の伸びを地域別に見ると、対アジアの伸びが15.8%であり、対米国(7.2%)、対欧州連合(9.2%)の伸びに比べて突出している。¹⁷⁾ これは企業が円高に対応して、アジア地域に設けた生産拠点で生産した製品の逆輸入を増していることの反映と言える。また企業が仕入れコストを抑えるため、アジア製の安価な素材や部品の輸入を増やしていることも影響している。

c)企業による海外投資の進展

国内企業が海外への生産をシフトすることにより、表-2に示すように国内経済には様々な影響が生じる。第1に、海外への生産シフトにより国内からの輸出が減少する「輸出代替効果」、第2に海外で生産した製品の国内への逆輸入が増加する「逆輸入効果」があり、これら2つはわが国の貿易収支や国内生産にとってのマイナスの効果と言える。また第3に、国内から海外子会社への部品・

資材の輸出が増加する「輸出誘発効果」、そして第4として、海外への生産シフトに伴う国内生産の減少により資材・原材料の輸入が減少する「輸入転換効果」があり、これらは日本の貿易収支や国内生産にとってのプラス効果(ただし、「輸入転換効果」は国内生産にとってはマイナスになる可能性も高い)がある。差し引きでは、一般にはマイナス効果がプラス効果を上回ることが多くなる。¹⁸⁾ このように、企業の海外投資は様々な影響をもたらし、必ずしも空洞化に直結するものではなく、いわば産業高度化に適応するための手段と言うこともできるが、現状の企業展開をみると、円高の

進行を起点として、「円高進行⇔直接投資の増加⇨

産業の空洞化」とみられる傾向が強い。

空洞化の懸念として、次の2点が指摘できる。 第1に、購買力平価から大きくかい離して円高が 進んだ場合、本来の生産面での比較優位を保つた めに必要な水準以上に海外への生産移転が進む可 能性があること、第2に、一部の企業が海外に移 転することによって他の企業に対して規模の集積 経済性が失われたり、関連企業の操業に支障が生 じることが多いという点である。事実、購買力平 価からかけ離れたとんでもない円高になって輸出 が減りだし、また、大事な産業がこぞって海外に 出て行かざる得なくなっているのが実情ではない だろうか。

(2) 産業の構造変化の進行

a) 全体的な傾向について

大和総研の試算によれば、1ドルにつき5円の 円高が全産業で年間4%の減益要因になると見込 まれている。¹⁹⁾ そのため、海外での資材調達に活 路を見いだそうという企業も多く、また競争力を 失った部門の海外への生産移転により、国内企業 の閉鎖や脱出の勢いを増している。

生産現場の合理化が限界に近づく中で輸入によるコスト削減は日本企業にとって死活問題であり、業種別でみると、輸入の伸びが目立つのは電気機械、繊維、工具などである。また、海外生産の拡大に伴い、海外への設備投資や資材・部品の海外調達も活発になっている。これにより、各業界で企業間格差は開いており、業界の整理淘汰が急速に進みつつある。特に、大企業は直接海外投資と企業内貿易によって、これまでとは違う生産分業

体制をつくりつつある。

円高が進む間に製造業の海外移転が一層進むと、 国内の産業基盤は回復できないくらい影響を受ける恐れもあり、例えば消費需要の海外シフトが強まると、内需拡大による個人消費の伸びが国内企業の生産増加に直接つながらなくなることも予想される。特に、このような円高が定着してしまうと、多くの大企業が設備投資計画を見直し、生産拠点を地方圏の工場から海外の発展途上国へと切り替える可能性が高まる。また、それに引きずられて地場企業も海外に脱出し、地方圏の産業空洞化をもたらすことになり、地方圏の産業構造の再強化が緊急の課題と言える。

以下では、いくつかの業種について最近の状況 を整理する。

b) 加工·組立型産業

自動車や家電でみる限り、1ドル=105円近くが 企業にとって何とか耐えられる限界といわれ、現 在、加工・組立産業は海外生産を着々と進め、円 高抵抗力を強めつつある。特に、最近の円高で国 内への海外工場からの輸入が本格化し始めており、 カラーテレビ、CD、ラジカセの海外生産比率は 1993年でそれぞれ7-8割になっている。海外生 産は今後も大きな伸びを続けるとみられ、特に、 電機、機械、事務機、繊維など加工・組立産業に おいて積極的な海外生産が計画されている。

しかし、このような海外進出の傾向について課題も大きい。自動車産業を例に取れば、日本の生産工場の余剰設備を例えば中国に移転できれば日本にとって望ましいが、中国は最新の技術移転を求めている。今後日本企業が中国での現地生産に傾斜しても、日本国内の古い余剰設備はそのまま残ると見込まれ、日本の自動車産業が抱える過剰設備・過剰雇用という問題は今後とも残ってゆく。

c)素材型産業

海外への生産移転が容易でない鉄鋼や化学などの素材型産業は、内外価格差の拡大でますます窮地に陥りつつある。国内に膨大な設備を抱える鉄鋼や化学の業界では、減価償却費や支払い金利などの資本費用を簡単には削減できないため、過去

の設備投資の回収が困難になりつつある。

円高による国際競争の激化により、瀬戸内海沿岸のコンビナートに再編の波が押し寄せており、石油化学、セメント業界の合併などに伴って、工場の製造品目や重点品目の変更が相次いでいる。また、現在、13カ所ある高炉一貫製鉄所が7-9カ所まで減れば、すべての製鉄所が国際競争力を持つと言われており、高炉大手5社は、今後3年間で鉄鋼部門と本社など、全社共通部門の従業トカラー8,900人)の削減計画を打ち出している。²⁰⁾例えば、NKKが1994年3月に発表したリストラ計画では、約2万2千人の社員を1996年度末までに4500人削減するほか、京浜製鉄所(川崎市)から福山製鉄所へ薄板など一部の生産設備を移管することが柱となっている。²¹⁾

そのほか、わが国の鋳物産業は、従業員100人未満の事業所が95%を超える中小企業を主体とした業界(通産省調査)であり、これらの海外進出は情報収集や資金力などの面で困難を伴う。しかし、円高に加えて人件費を中心とした高コスト化もあり、鋳物のような素材産業が生き残る道は、吸収・合併などによる規模の拡大か、海外への進出かに限られている。後継者難、熟練技術者の高齢化の問題もあり、選択の幅は極めて狭いと言える。

しかし、アジア全体の需要の増大傾向と現在の 供給能力を比較すると、日本の素材型産業がもつ 設備過剰という視点を変える必要もある。中国な どの高度成長がいつまで続くか疑問視する向きも あるが、アジアの需給関係を抜きにしては日本国 内の素材型産業の行方についても十分には定めら れない。すなわち、これまで素材型産業は内需指 向の産業と言われてきたが、加工・組立型産業が 中国・東南アジアなど海外諸国に広がった結果、 国際的な素材市場における需給状況の動向が今後 の素材型産業の方向に大きな影響を及ぼすと考え られる。

d) 中堅・中小の地場企業

生産と資材・部品調達の両面で大企業の海外展開が加速すれば、中小企業に深刻な影響が及ぶことは当然予想されることである。そのため、中堅・中小企業においても、人件費が安価な地域での生産開始は日本国内のメーカー間の価格競争と円高

という二重苦の中での生き残るための活路とも言える。このように多くの中小企業が海外に工場を 移すとなれば、国内各地域の雇用や設備投資に大きな影響を及ぼすことになる。

一方、このような動向を前向きに受けとめ、国 際分業で生き残りに挑む地域も多い。中小企業ど うしが連携して商品開発力を強化し、活路を開く 動きもでている。その多くはコスト面では輸入品 や大手企業に対抗できない量産品を捨て、徹底し た多品種少量生産に生き残りをかけることが多い。 また、全国の地場企業において、中国やベトナム などとの合弁、技術協力による国際分業の動きが 広がっている。このような地場企業に共通してい るのは、国内を捨てての海外移転ではなく、逆に 国内の生産機能の強化を主眼にしていることであ る。その表れとして、全体として落ち込んでいる 中堅・中小企業の設備投資においても、研究開発 投資だけはまだ前年度の実績を上回っており、こ れらは下請け体質からの脱却や新製品開発などを ねらいとしたものと考えられる。

(3) 地域経済圏の形成のためのシナリオ

a) 海外との経済連関の方向づけ

経済企画庁は1994年度の経済白書で「海外シフ トの結果、国内に余った資源をより高付加価値な 分野に振り向けることで空洞化は防げる」と楽観 的な展望を示した。22)しかし、急激な円高は地方 から「高付加価値な分野」に移行する時間を奪い、 アジアとの共生関係を創ろうとする「地域の芽」 を摘みかねないと言える。日本の貿易黒字に着目 した輸出入の調整には2つの方向がある。1つは 輸出を輸入のレベルまで落とすこと(縮小均衡) であり、もうひとつは輸入を輸出のところまで引 き上げること(拡大均衡)である。後者の拡大均 衡は消費者にとっても海外企業にとってもプラス になるし、日本においても強い産業体制への再編 が促進できる。しかし、現在は前者の方向に向かっ ている。すなわち、拡大均衡でバランスさせると いうのでは円高に対して時間がかかりすぎ、即時 効果をねらって縮小の方が選択され易い。事実、 一部産業界では民間企業が自主的にでも輸出規制 して、少しでも貿易黒字を減らすように調整すべ きという声が強い。

しかし、「投資をしたら、その国の製品を輸入す

るのが経済の原則。なぜなら、米国債を買うということは、資金不足の米国にファイナンスしているわけで、貸したカネを回収したければ、相手が返せるようにしてやることが大切。日本は投資しても輸入しないから、米国は返済原資がつくれず、結局円高で貸したカネは半分になった。日本は自らの首を絞めたことになる。」²³⁾という指摘には説得力がある。海外への生産シフトに伴う影響をとして、拡大均衡型の国際水平分業を展開させなくして、拡大均衡型の国際水平分業を展開させるためには、一方で内需拡大といったマクロ政策が重要であり、それとともに国内産業の高付加価値化への支援、労働市場における移動の円滑化などのミクロ面での政策対応が求められる。

円高の背景にある巨額の経済収支の黒字を縮小させない限り、為替市場の円高圧力は消えないと考えられ、規制緩和や内需拡大策を通じた日本経済の体質改善が円の安定には一見遠回りのようで最も近道であろう。長期的には輸入のプラス効果は大きい。企業レベルでみれば、例えば、系列関係が崩れ市場原理が機能しはじめることで、市場への新規参入が容易になると予想される。

しかし、現実には、複雑な商慣行、各種の規制や規格の存在が輸入品の浸透を妨げており、また、外国企業の対日投資を阻害する原因の一つは、高い地価による投資効率の悪さと言える。このような事項をふまえると、わが国の経済社会のグローバル化を企業の海外進出に見られる「外へのグローバル化」に加えて、大都市圏と地方圏を問わず、海外からヒト、モノ、カネ、情報を受け入れる「内へのグローバル化」を検討すべきである。

b) 国内の産業構造改革の方向づけ

製品価格が直接、国際競争にさらされる製造業にとっては円高の影響は深刻である。商品の価格に合わせて地価も国際水準まで下がらなければ企業経営は成立しないと言われる。徹底した製造コストの削減により、円高に対応できる生産・販売体制を整え、とりわけ需要増の見込めるアジアでのシェア拡大を図ること、さらには、国内の労働コストを考え、廉価品を海外に移し、国内は付加価値型商品の強化や新分野の開拓を進める方向で企業再編が進んでいる。しかし他方において、部門によっては国内に残すのは高付加価値品だけではなく、今後の需要量の見通しのもとで量を確保

すべき量産品を国内で生産することも検討されている。

空洞化の打撃を避けるために、競争力のある独自技術の開発、国内製品の高付加価値化、規制緩和による国内事業コストの減少の3点を掲げる企業が多い。また、企業基盤強化のための3つの対応策として、(1)市場開放で国内価格を下げること、(2)激動に耐えられるように独創的な事業に取り組むこと、(3)世界の資源を多元的に活用するネットワーク構築の必要性が指摘されている。²⁴⁾

このようにグローバルにみて、どこでつくるのが経済的に有利か判断して世界で最適な住み分けを進める時代に入っている。日本では先端技術をベースとした産業の再編が求められ、そのため、海外移転や一層の合理化が必要となる。しかし、それだけでは身を削ることに終始してジリ貧となり、事業領域をどのように整理して、国内と海外でどのように住み分けをするのかを、独自の理念に基づいて選択する時代を迎えている。

また、このような産業の構造調整のもとでは、 各地域において自立的に地域経済の再編を進める ため、しかるべき中枢性が求められる。いつまで も東京依存の産業体質や国内の経済連関のみに依 存した産業展開では限界がある。

c) 地域経済圏の再編シナリオ

わが国の地域経済の展開にとって、どのような方向が望ましいであろうか。そのため、二つのシナリオが想定できる。一つはこれまでの地域経済状況の趨勢を延長させた構図であり、これを「シナリオ1」とし、もう1つは抜本的な地域経済の再構築を想定したものであり、これを「シナリオ2」とする。各シナリオの要点を図-8と図-9に示す。

まずシナリオ1では、日本経済のグローバル化のもとで大都市圏の拡大が続くが、その拡大も極度の円高のもとで輸出産業を中心として大きなダメージを被り、フットルースな加工組立産業を筆頭として海外進出が加速する。その一方で、各種輸入障壁のため外国企業の日本国内への参入は進まず、また、国内産業の高度化も遅々としたものであり、結果として国内産業の空洞化が進行する。このような経済状況を増幅させるのは、地方圏がもつ大都市圏への依存体制であり、地方圏への

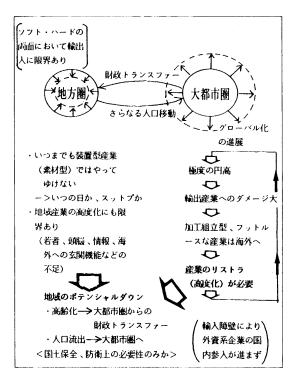


図-8 シナリオ1(地域経済の趨勢延長型)

集約が進められている装置型の素材産業も、技術の進歩や設備の老朽化に伴っていつの日か、海外諸国との競争に敗れる。また、地方圏では海外への玄関口としての機能や頭脳機能の不足、地域人口の高齢化の進行により、地方経済の低迷は不可避であり、大都市圏からの財政上のトランスファーがますます求められる。しかし大都市圏の経済事情も好ましくなく、いずれは、地方圏の整備が、国土や環境の保全のねらいにして行われる時代も遠くないだろう。

これに対して、シナリオ2は、国内の地域間で一定の分業体制を保ちつつも、各地域が自立的に海外諸国をふくめた対等の経済連関を展開してゆく方向である。このため、大都市圏において海外諸国との間で輸出入を促進するとともに、外国企業の国内進出も段階的に受け入れてゆくことが必要である。また地方圏においては、大都市圏と同様に、国際空港や国際港湾、さらにはマルチメディア社会に備えた情報基盤等のハードの整備とともに、財政や金融などの意思決定の機能を地域内で保持する仕組みづくりが行われる。さらにこれら

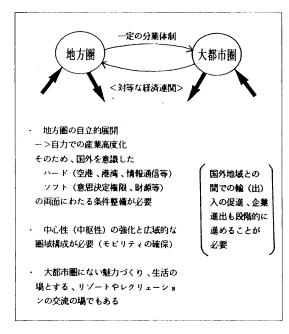


図-9 シナリオ2(地域経済の再編型)

の実現のための前提として、経済、社会、行政、 文化等、多岐にわたる中枢機能を地域の中で確立 し、それをベースとした広域的な地域経済圏を構 成する。もとより地方圏においては大都市圏にな い生活や交流のための魅力づくりが原点と考えら れる。

6 今後の国土政策に関する一考察

5の(3)において、今後の地域経済圏の方向として二つのシナリオを説明した。これまでの国土政策によって、結果としてシナリオ1の方向をもたらした。しかし、日本経済と国内地域経済圏の発展のためには、これをシナリオ2の方向に変えてゆくことが望ましいと考える。以下では、そのための国土政策上の課題を、地域分権と広域行政等、いくつかの面から考察する。

(1) 戦後の国土政策について

戦後の国土政策は国土を貫くコンセプトを掲げ、 それを具体化するように法律がつくられてきた。 昭和30年代以降、日本の地域開発では、企業誘致 を地域発展の核とする中央主導型の開発を展開し てきた。全総計画以降の国土政策をはじめ、近年 の地域振興関連法に至るまで、この傾向はほとん ど変わっていない。この中央主導型の地域開発方 式は、所得水準の上昇や税収の増加など多くの成 果を地域にもたらした。しかし、その一方で多く の誘致企業では系列内取引が中心であるため、現 存の地場産業と結び付きにくかった事も事実であ る。

製造業についてみれば、基礎的技術から最先端技術まで、中小・零細企業も大企業もすべて内在する、いわゆる「フルセット型」が従来の構造であったと言える。産業空洞化への危惧が指摘されているが、それはフルセット型の産業構造の崩壊への懸念とみることもできる。また、経済の崩壊を入るといるが、各地域の社会基盤整備のためにも偏った税源の中でナショナルミニマムを確保することには必要な措置であったと言える。事実、地方圏において、これらの資金の移転は非常に大きく寄与したと考えられる。

しかし、1990年度の一人当たり県民所得の全国 平均は294.4万円であり、これはOECDの消費購 買力平価(1ドル=207円)でドル換算すると、オー ストラリアとほぼ同額になる。もはや日本国内の モノサシで測るのではなく、海外と比較して考え る時期にきている。

(2) 国土軸と地域連携軸

現在、国土のグランドデザインを再度原点から 見直し、後世に良質なストックを残すことが必要 と言われている。そのため今後の国土政策に求め られるのは、先にシナリオ2で示したように、大 都市の活力をそぐことなく、地方圏の成長をテコ に国土の全体的な発展を図り、分散型の国土を形 成することである。この点に関連して、最近、開 発コンセプトや政策の立案に中央と地方でやりと りがあり、新国土軸や地域連携軸といった構想が これにあたる。

新国土軸論議が進展している背景としては、まず、高速道路、新幹線などの骨格的な交通整備が相当程度進捗したことで、基本構想として予定されながら未だ整備の進まない地域の整備要求が高まったこと、もうひとつは基本構想などにはまだ含まれていない事業について関心が高まったこと

が指摘されている。現在提唱されている新国土軸構想は、①東日本の第二国土軸構想、②西日本の第二国土軸構想、②西日本の第二国土軸構想、の3つが全国的規模のものである。このうち二つの第二国土軸はいずれも大都市圏と地方圏を結ぶ軸であり、日本列島全体の一体化を促進する性格をもつ。なお、西日本の第二国土軸は第一国土軸のバイパスとしての役割を合わせもつ。また、日本海国土軸はロシアや中国、朝鮮半島などの海外諸国の協力もとでの環日本海圏形成のための基盤づくりであり、さらには第一国土軸の補完機能も合わせもっている。

一方、地域の自立や地域相互の自発的な連携によって発展の可能性が生まれる。すなわち、地域独自の政策の範囲が拡充されれば、地域間競争と地域間連携を基調とする国土形成が可能となろう。広域的な圏域の形成にも寄与しうる「地域連携軸」の検討がこれにあたり、そのため、地域の特性や条件に応じて多様な地域連携の方向や手法が必要となる。

(3) 地域経済圏の形成と広域行政

地方圏には単に大都市圏に依存するのではなく、 むしろ広域的な地域連携によって大都市圏の機能 集積のメリットを活用し、自立への道を模索する ことが求められる。そのためには、地方圏におい て付加価値の高い産業の育成・定着が欠かせず、 国土政策は、この点で産業政策に密接に関係して いる。

従来の地域経済圏は、行政区域などの歴史的、政治的枠組みや、道路、鉄道といった交通施設や地勢条件によってその範囲を規定されてきた。しかし、近年では、経済・社会的活動が活発になり、交通や情報・通信手段の発達によって、地域経済圏が行政境界を越えて拡大し、同時に地域相互の連携も強まってきた。例えば、青函インターブロック交流圏構想、南東北中枢広域都市圏構想、上信越広域連携構想、三遠南信トライアングル構想、関西文化学術研究都市、大阪湾ベイエリア開発、環瀬戸内海交流圏などがあげられる。

このような時代潮流のもとで、今後の国土づくりにおいては、地域内発型の広域圏形成が要めになるものと言える。そのため、地域がもつ自然、人、技術、文化、風習などのシーズに着目した地

域で独自の政策展開が必要である。

広域圏整備にとって広域行政の役割は大きく、 広域行政のための自治体の権限強化と固有財源の 確保が求められる。この点で、大学は経済の諸機 能と比較して地方圏への分散が進んでおり、大学 には各地域における成長の核としての役割が期待 される。

また、1993年4月に地方制度調査会は、「広域連合」と「中核市」制度の創設を柱とした広域行政および都市のあり方についての答申をまとめた。その背景として、過疎や財政難に悩む自治体どうしが手を結ぶ形の従来型の合併構想が減少していること、および住民の生活圏の変化に合わせた広域行政の実現や、行財政力の強化を通じた社会基盤整備などを狙いとした市町村の合併構想が全国各地域で浮上していることが指摘できる。自治省による合併特例法が1995年3月に期限切れになるのを機に、住民に発議権を付与し、合併促進をねらったものと考えることもできる。

(4) 首都機能の移転と地方分権

効率性と合理性追求の観点から、大都市圏に様々な経済機能が集積することは自然の方向であるが、現在の経済機能と政治・行政機能の一体的な集中状況を見ても、過度に東京圏への集中を招いているとの指摘がある。そのひとつとして、経済や文化面で国際的な中枢都市として東京を位置づけながら、国会ならびに行政・司法の面での首都機能を移転することが検討されている。首都機能移転の必要な理由としては、「(1)政治家や官僚が東京情報に埋没して世界や地方への配慮が不十分になる、(2)長距離通勤など東京での劣悪な生活環境が官僚の幅広い交流を妨げ、視野を狭めている」などがあげられている。²⁵⁾

しかし、首都機能移転は、東京への過度の集中 排除という短期的な課題だけでなく、長期的な国 土政策の一環として捉えられる問題でもある。そ のためには新首都に対する新たな集中を回避し、 単に東京と新首都との関連だけにとらわれず、日 本全体の今後の国土構造を視野に入れた検討が必 要である。見方を変えれば、東京への一極集中を 排除するためには、単なる首都機能の空間的な再 配置に留まらず、政府の権限を大幅に縮小して民 間部門の自立性を高め、さらに中央政府の機能を 地方に移すという地方分権論がより有効という意見も多い。すなわち、東京一極集中解決には、首都機能移転を契機として地方分権を進めることがより重要であるという考え方である。地方分権のためには、まず、各地方自治体の中央依存体質からの脱却が必要であり、そのために自治体が自主財源を持って自立性を維持し、市町村が機能分担して広域圏を構成することが課題となる。その結果として、中央政府の役割は外交、国防、国全体の経済財政政策、国土形成の基本部分など、国際化時代を睨んだものに限定されることになる。

これまでの地方分権の議論の多くは、中央政府に集められた財源を各自治体にどのように配分するかの議論に留まっていたと考えられる。しかし、中央政府からの資金移転で地方財政が運営されている限り、地方自治は存在しないといっても過言ではない。中央政府からの資金移転を削減して地方自治体の自立性を高めることが重要であり、地方財政制度の改革が最重点課題である。例えば、ドイツ連邦のように、地方が税をまず徴収し、一定割合を国に納付する「共同税」のような形に税制を変革することも検討に値する。

(5) 今後の社会資本整備と課題

国土・地域政策における社会資本については、全国的効果をもつ社会資本(A)、広域的効果をもつ社会資本(C) がは住民に直接結びつく社会資本(C) の3つに分類されることが多い。また最近ではこれに加え、地球環境問題に対応する自然資本(環境)や、国際化の進展に伴う国際的社会資本がある。

わが国ではアジア諸国はじめ国際社会を視野に 入れた社会資本整備が必要になる。特に今後のア ジア地域の経済発展を考えた場合、国際ハブ機能 をもった拠点空港や拠点港湾などの整備が遅れれ ば、21世紀の世界経済の発展から乗り遅れる可 能性も大きい。また、自然資本は大きな外部経済 を持つため、共通的社会資本として維持・管理す る制度がないと、特定の所有者が勝手に利用し破 壊が進む恐れがある。特に、高齢化が激しく過疎 化が進行している地域には、山林などが国土管理 上の重要な役割を果たしている。

今後の社会資本整備については、地方への分権、 権限委譲を前提にすれば、国土政策は国際的もし くは全国的なスケールが必要な社会資本以外は、 地方に計画や整備から管理まで任せて地域ごとに 特色ある社会資本整備を進めることが重要である。 例えば、地方中枢都市・中核都市では人口が集積 して拠点性が強くなっており、中心部の混雑を解 消するための都市交通基盤や下水道など生活関連 施設整備への要求が高まっている。また、地方圏 における中心都市として、全国幹線交通と同時に 圏域内の周辺都市と結ぶ交通網の整備が必要にな る。

さらに、その周辺の都市については、地方中枢・中核都市へのアクセス道路、環境衛生施設、医療・福祉施設といった生活に密着した社会資本の整備が重要である。その際、広域的効果、地域住民向け社会資本の整備については、地域の特性に応じて、各種社会資本整備にプライオリティをつけることが重要になる。

以上の視点は、経済成長や産業の効率性に重点が置かれた産業優先から生活面重視への転換が求められる中で、より重要になる。また、国土政策においては、国土基盤的な社会資本整備のありかた、財源を含めた整備手法、合意形成論なども大きな課題である。

フ おわりに

わが国の戦後の国土政策において全総計画が果たした役割は、現実の経済社会情勢の変化と一歩間隔をおいて解釈したほうがわかり易い。事実、全総計画では「均衡ある国土発展」とか「地域格差の是正」が理念として唱われながら、戦後の高度経済成長の支援、そのための効率的な国土の形成や基幹交通等の社会基盤整備を進めるための論理づくりに寄与してきた面が少なくない。ある意味で、目標達成という計画本来の役割よりも、地域間や部門間の調整の役割にとどままり、その内部に様々な矛盾を抱えざるえなかったというのが実情ではなかろうか。

ここでは、まず、わが国における国土政策上の 課題を大都市圏と地方圏の立場からまとめること とする。

(1) わが国における国土政策で共通した目標は均衡ある国土発展であり、それは都市化の進行による地域構造変化による歪みへの対策であったとい

える。そのため都市の形成を制御し、過度に集中 する人口や産業を分散することが課題であった。

- (2) また一方では、都市化の進行は経済の効率性を高め、都市の集積経済の効果を発揮するためには自然の流れであり、都市の魅力や活力を正当に評価して活用すべきという意見も十分に説得力をもつものである。
- (3) 「都市の不満と地方の不安」²⁶⁾ という言葉に 見られるように、過度の都市化は大都市にも地方 にも好ましくなく、極端な集積は政策的に回避さ れるべきである。
- (4) 東京など大都市圏の立場からみれば、かつては工場や大学などの郊外移転による圏域拡大や、工場の地方圏や海外への立地移転で対応してきたが、それでも過密解消に限界があり、できれば高次な都市機能や産業に特化して、それ以外のものは入って欲しくない。そのためには地方圏での自活できるそこそこの都市機能の整備が望まれる。
- (5) 一方、地方圏の論理では、地方の都市には過去から現在に至るまで企業の手足になる部門は立地してきたが、地域産業の高度化や人材育成に寄与する頭脳部門の立地はほとんどない。地域に若者を中心とする人材をとどめるためには、地元にそれなりの就業、就学、居住、娯楽の場が必要である。東京圏の企業の誘致が期待できないとすれば、地域が独自に海外諸国の地域との協同のもとで新たな展開が必要になってくる。また、多様な機能を揃えることの難しい地域においては、近くの中心都市をうまく活用しつつもある面で光った個性ある都市をつくり、他の都市から人をひっぱってくることも必要である。

以上の整理を踏まえると、今後の地域経済圏の 再構築にとっての課題は次のようにまとめること ができる。

(1) 大都市圏と地方圏を問わず、国内各地域の経済力や社会基盤ストックの水準は、海外諸国と比較してもかなりのレベルに達している。また、それほど十分でない地域においても近くの中心都市との連携のもとでそれなりの地域構成が実現できると考える。このことを十分に認識して、各地域が国内はもとより海外の諸地域と対等の形で経済連関が形成できるように戦略展開を図ることは緊急の課題である。